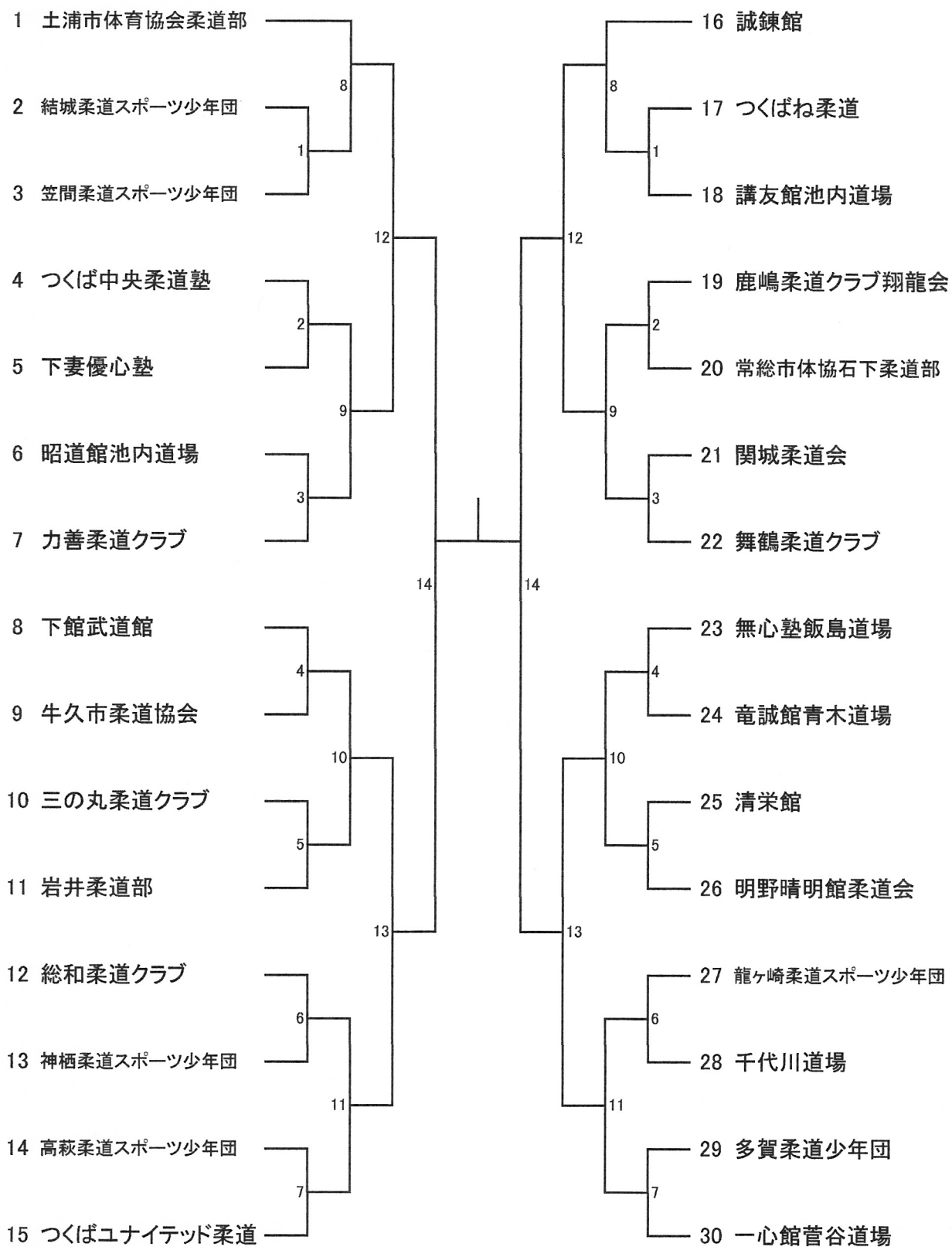


第34回 全国少年柔道大会 茨城県予選会

{第1試合場}

{第2試合場}



第 34 回 全国少年柔道大会 茨城県予選

審判規定について

今日現在（3/3）全国大会の要項が来ていないため今大会の審判規定は、平成 26 年 2 月 14 日付で全日本柔道連盟審判委員会より通達があった「全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法」を参考に茨城県柔道連盟が独自に定める。

個々の試合においては勝ちの内容に「僅差」を新設し、内容順を「一本」「技あり」「有効」「僅差」の 4 種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり・有効）がない、又は同等の場合、「指導」差が 2 以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1 差であれば「引き分け」とする。

（「指導」数によって勝敗が決する例＝0 対 2、1 対 3）

（「指導」数に差が出ても引き分けになる例＝0 対 1、1 対 2、2 対 3）

*ただし、IJF 方式にのっとり試合者 A が「指導」2（又は 3）与えられたが、終盤試合者 A が「有効」を獲得すると技評価「有効」が優先され時間終了時点で試合者 A が勝ちとなる。

代表選は「引き分け」の選手から抽選で 1 組を選び、ゴールデンスコア方式による 3 分間の再試合を行う。（先に「有効」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「指導」を与えられた選手が負けとなる。）3 分間で勝敗が決しない場合は、旗判定によって勝者を決定する。

審判は 3 審制で行い、審判委員が試合場外からサポートする。

*なお、大会当日までに全国大会要項の通知があり、上記審判規定と差異がある場合は全国大会要項を優先し、大会当日の審判監督者会議において説明を行う。